

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県石川郡玉川村

3 地域再生計画の区域

福島県石川郡玉川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1975年（昭和50年）から増加傾向にありましたが、2000年（平成12年）の7,679人をピークに減少傾向に転じ、2015年（平成27年）には6,777人となりました。今も減少傾向は続いており、住民基本台帳によれば2020年（令和2年12月末）では6,546人です。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少が避けられない状況にあります。なお、玉川村人口ビジョンによれば、2060年（令和42年）には〇3,641人まで減少すると見込まれています。

本村の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年（昭和55年）以降、減少傾向にあります。2015年（平成27年）には4,058人となっており、1980年（昭和55年）から35年間で約17%の減少となりました。年少人口（0～14歳）についても、1985年（昭和60年）をピークとして減少傾向にあり、2015年（平成27年）は、1980年（昭和55年）と比べて約50%の減少となっています（896人）。年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は、1980年（昭和55年）の826人から2015年（平成27年）の1,823人へと増加しています。2000年（平成12年）には老年人口が年少人口を上回り、平成27年には、老年人口が年少人口の約2.0倍となっています。

本村の自然動態については、2009年（平成21年）以降、自然減が急速に進行する状態となっています（2018年51人の自然減）。これは出生数の減少と死亡

数の増加が同時に進行することに起因しています。合計特殊出生率は、2013年（平成25年）から2017年（平成29年）には1.46となっており、低下傾向が継続してみられ、依然として人口置換水準（2.07）とは大きく乖離している状態です。また、母親として想定される15～49歳（特に15～39歳）の女性人口が減少していることもあり、合計特殊出生率が人口置換水準に到達したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。

加えて、男女の平均初婚年齢、第1子出産時の母親年齢も全国的に徐々に上昇している傾向であり、本村でも晩婚化に伴う出産の高齢化と出生数の低下が生じていると考えられますので、出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要です。

本村の社会動態については、1995年（平成7年）以降、徐々に社会減が進行する状態となっています（2018年62人の社会減）。転入数の減少と、転出数の増加が同時に進行している状態です。年齢階級別にみると、男性では30代の転出超過が目立っているのに対し、女性ではほとんどの世代で大幅な転出超過がみられています。また、大半が福島県内の他市町村への転出となっていますが、20代の女性では県外への転出もみられており、「0～9歳」の転出もあることから、家族世帯での転出も考えられます。

人口移動の長期的動向では、10代から20代前半にかけての転出超過が目立っています。また、かつてはUターン就職等が想定される20代前半から20代後半にかけての転入超過が男性を中心にみられていましたが、近年はほとんどみられず、ほぼ全ての世代で転出超過、もしくはほぼ均衡状態となっています。若い世代を中心に転入数を増加させるとともに、現役世代の転出を防止するための施策が求められています。

人口の減少によって、地域経済では、就業者や消費者の減少による各産業での人手不足、消費市場の縮小による経済活力の低下、地域社会では、地域コミュニティ・社会保障・行財政運営など地域を支える様々な分野で、これまでの水準での持続が困難になることが懸念されます。人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2060年には目標人口5,800人の確保を目指します。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目

標として掲げます。

- ・基本目標 1 新たな人の流れをつくる「選ばれる村づくりプロジェクト」
- ・基本目標 2 仕事と支える人材をつくる「元気な産業応援プロジェクト」
- ・基本目標 3 誰もが活躍できる地域をつくる「共に生きる村づくりプロジェクト」
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくる「元気な地域づくりプロジェクト」

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転入者数(累計)	—	1,400人	基本目標 1
	玉川村に係る人口	1,142人	2,500人	
イ	遊休農地の面積	68.6ha	68.6ha	基本目標 2
	納税法人数	139法人	142法人	
	起業・創業件数(累計)	—	9件	
ウ	年間出生者数	45人	59人	基本目標 3
	多様性の尊重に関する満足度	—	15.0%	
エ	地域コミュニティ活動育成の満足度	10.0%	15.0%	基本目標 4
	玉川村への愛着度調査	76.8%	80.0%	

	実質公債費率	9.8%	9.8%	
--	--------	------	------	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 新たな人の流れをつくる「選ばれる村づくりプロジェクト」事業

イ 仕事と支える人材をつくる「元気な産業応援プロジェクト」事業

ウ 誰もが活躍できる地域をつくる「共に生きる村づくりプロジェクト」事業

エ 時代に合った地域をつくる「元気な地域づくりプロジェクト」事業

② 事業の内容

ア 新たな人の流れをつくる「選ばれる村づくりプロジェクト」事業

若者が将来に希望を持ち、幸せな家庭を築いていくことを全力で応援します。子育てにかかる経済的負担の軽減や利用しやすい子育て支援策を拡充し、子どもが伸び伸びと育ち、豊かな感性と確かな学力が育める特色ある教育の充実を目指し、「子育てするなら玉川村で」と言われるよう、結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりを推進します。

【具体的な取組】

- ・U I J ターンの推進・誘導
- ・居住環境の確保・整備
- ・観光資源の確立とPR強化
- ・空港周辺と東西観光交流拠点の創出

- ・多様な人々の「関わり」の創出 等

イ 仕事と支える人材をつくる「元気な産業応援プロジェクト」事業

地域経済の活性化と地域の風土・文化を継承していくため、地域産業の根幹を成す農業の一層の振興を図ります。また、地域経済力をリードする製造業の振興や、外部人材・新技術などの地域内導入を促します。

【具体的な取組】

- ・農業経営の強化支援
- ・魅力ある農業の構築
- ・地場産業の育成・支援
- ・起業・創業支援事業
- ・観光産業支援
- ・民間事業者や地方創生を担う組織との協働
- ・地方創生担い手育成支援 等

ウ 誰もが活躍できる地域をつくる「共に生きる村づくりプロジェクト」事業

若者が将来に希望を持ち、幸せな家庭を築いていくことを全力で応援します。子育てにかかる経済的負担の軽減や利用しやすい子育て支援策を拡充し、子どもが伸び伸びと育ち、豊かな感性と確かな学力が育める特色ある教育の充実を目指し、「子育てするなら玉川村で」と言われるよう、結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりを推進します。

【具体的な取組】

- ・出会いの場づくり
- ・安心して出産し、子育てできる環境づくり
- ・特色ある教育の推進
- ・教育環境の整備
- ・女性、高齢者、障害者、外国人などが社会参加しやすい環境整備・拡充 等

エ 時代に合った地域をつくる「元気な地域づくりプロジェクト」事業

少子高齢化・人口減少社会の進行は、地域社会を形成・維持していくうえで、憂慮すべき大きな課題となっています。今後、これらの情勢に伴い縮小

していく地域社会・経済等については、想定される様々な問題に対し、早急に対処策を検討・構築していく必要があります。そのため、今後の地域づくりにあたっては、これまで以上に住民協働の村づくりが重要となることから、地域コミュニティの強化と住民の意識の高揚を図りつつ、住民が主役の新たな地域づくりを推進します。また、各地域における人・文化・風景等を守り、存続していくための仕組みづくりや、そこに住む村民が健康でいきいき暮らせる地域社会を構築します。

村単独では解決が困難な課題については、こおりやま広域圏・周辺自治体・県・関係機関等と協力連携して課題解決のための施策を構築し、効果的に推進します。

【具体的な取組】

- ・ 防災減災の環境づくり
- ・ 地域コミュニティ力の強化
- ・ 地域スポーツ資源への支援
- ・ みんなに優しい生活環境づくり
- ・ 効率的な行政運営
- ・ 広域連携の推進 等

※ なお、詳細は第2期 玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

③ 寄附の金額の目安

60,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に、玉川村まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議により、重要業績評価指標（KPI）達成度の評価・検証を行います。また、目標が達成されていない場合には有識者会議において事業の見直しを検討します。

有識者による効果検証後、議会に対して有識者の意見等も併せて報告を行い、検証作業を実施します。なお、その結果について、毎年度玉川村ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで